

平成24年度第2回さぬき市文化財保護審議会 会議要旨（要約）

- 1 日 時 平成25年3月23日（土） 13:30～16:10
- 2 場 所 さぬき市津田支所1階 新会議室
- 3 出席者 [委 員] 伊澤肇一 大久保徹也 熊田正美 小山泰弘 佐々木正博  
藤村 泉 細川信晃 溝渕茂樹 六車 功  
[事務局] 安藤正倫 中野敏記 山本一伸 田中豊彦  
[傍 聴] 0名
- 4 議 題 議案1 さぬき市文化財保護審議会会議の公開について  
議案2 平成24年度文化財保護事業報告について  
議案3 平成25年度文化財保護事業予定について  
議案4 指定文化財の保護措置の検討について  
「海女の墓五輪塔群」（市指定史跡）  
議案5 その他
- 5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
(事務局)	<p>ただ今から平成24年度第2回さぬき市文化財保護審議会を開会します。始めに本日の会議の出席状況をご報告させていただきます。本日の会議は、出席委員9名、欠席委員1名で、さぬき市文化財保護審議会規則第5条第2項の規定により本会議は成立いたしましたことを報告します。</p> <p>それでは開会にあたり、伊澤会長からご挨拶をお願いします。</p>
(伊澤会長)	(伊澤会長あいさつ)
(事務局)	<p>ありがとうございました。続きまして教育長からご挨拶をいただきます。</p>
(教育長)	(安藤教育長あいさつ)
(事務局)	<p>それでは、さぬき市文化財保護審議会規則第5条の規定により伊澤会長に議長をお願いします。</p>
(議長)	<p>本日の議題は5件です。</p> <p>議案について、事務局より説明をお願いします。</p>

(事務局)	<p>(事務局説明 議案第1号)</p> <p>本日の傍聴がないことを報告しますが、議題はすべて公開とさせていただきます。</p> <p><b>【原案承認】</b></p>
(議長)	<p>続きまして、議案第2号について事務局より説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>(事務局説明 議案第2号)</p> <p>①第1回文化財保護審議会の概要報告とその後の課題取組の現状報告</p> <p>②津田湾古墳群調査事業の現状報告</p> <p>③史跡等指定文化財の保存・管理の概要報告</p> <p>(1)一つ山古墳保護工事内容の報告</p> <p>(2)旧恵利家住宅 屋根指茅補修内容の報告</p> <p>(3)間川三十二勝 現状調査の報告</p> <p>④活用・公開・普及の概要報告</p> <p>(1)文化財講演会について</p> <p>(2)津田古墳群紹介冊子について</p> <p>(3)案内板、説明板作成について</p>
(委員)	<p>間川三十二勝については、範囲が広いことから文化財として管理する際にどこまで対応できるのかを検討する必要がある。</p> <p>また、他市町の指定文化財としてどのようなものが指定されているか比較・検討する必要がある。併せて、香川県指定文化財になっている史跡・名勝の価値についても調べる必要がある。</p>
(事務局)	<p>今後も引き続き比較・検討していきます。</p>
(委員)	<p>津田古墳群紹介冊子については、第2版の準備も検討していくことが必要である。また、現地で見学者が持ち帰れる案内チラシも検討していくことが必要である。参考事例として島根県、出雲市、徳島県が取り組んでいる。</p>
(事務局)	<p>第2版の準備を行うにあたり、参考事例にも学びながら検討してまいります。</p>
(委員)	<p>市内から出土している土器等の展示公開施設の整備については、どのよ</p>

	うに考えているのか。
(事務局)	津田古墳群、富田茶臼山古墳のガイドンス施設となる施設も含めて検討していますが、具体的な計画はこれから作成してまいります。
(委員)	まず保存管理計画を策定する中で将来構想を固めていく必要がある。
(委員)	向こう数年間の暫定的な資料公開できる施設、数年かけて公開できる施設の2段階で考えていけばよいのではないかと。
(委員)	統廃合で廃校となる学校跡地の活用も是非検討してもらいたい。
(事務局)	今いただいたご意見を参考にして、将来構想を固め実現に向けて取り組みます。
(議長)	続きまして、議案第2号について事務局より説明をお願いします。
(事務局)	(事務局説明 議案第3号) ①津田古墳群整備事業に向けた準備業務 (1)龍王山古墳の地形測量業務 (2)公有地化に向けた地権者との協議 ②史跡等文化財の保存・管理 (1)大北のクワ管理事業 (2)西教寺の磨崖仏、赤山古墳石棺の保護措置の検討 (3)富田神社の大杉 施肥措置 (4)細川家住宅 屋根葺替工事
(委員)	細川家住宅の屋根葺替工事は全面行うのですか。
(事務局)	全面行うことで国・県と協議しています。
(委員)	全面葺替ではなく、1/4ずつ分割して葺替を行うことも可能である。今後は特に北面の状態に気を付けて指茅の期間を延ばし費用を抑えることができるので検討していく必要がある。
(委員)	大北のクワについては、県指定記念物の保護について管理方法の基準を

	検討する必要がある、市の現状を踏まえ県と協議をしていけばよい。
(事務局)	管理方法の基準を県の担当者と協議していきます。
(委員)	西教寺の磨崖仏は雨を防ぐための屋根を設置するしかないのでは。これ以上の先延ばしはできない。
(事務局)	来年度で保護措置の方向性を決定できるよう努めます。
(議長)	続きまして、議案第4号について事務局より説明をお願いします。
	(事務局説明 議案第4号) 現地で状況を視察後、審議再開
(委員)	現状に市指定範囲を明確にし、同時に史跡の構成要素を把握する。 また、石塔配置図を作成し、個別に現状の図面・写真の記録を取り個別台帳を作成する。そして、墓地内にある火山石製石造物の部材散布状況を把握する実態調査を行う。
(事務局)	来年度実施してまいります。
(委員)	県の調査を契機として、本市に所在する石造物調査として発展させていくことはできないか。そのためには県の調査ではあるが市としても必要な調査データを得るために役割分担を県と十分協議してきめる必要がある。また、史跡後の管理は、本市が管理団体となる見込みであることを念頭において県と連携して保全管理を効果的に進めるよう十分に協議を進めてほしい。
(事務局)	県と十分に協議しながら、着実に実施していきます。
(議長)	続きまして、議案第5号について事務局より説明をお願いします。
(事務局)	(事務局説明 議案第5号) 特になし。
(議長)	特に質問がなければ以上で終了いたします。本日はご苦勞様でした。